

御嵩町子どもの生活実態調査について

1. 調査目的

平成 25 年 6 月に制定された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」、平成 26 年 8 月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」及び岐阜県の動向を踏まえ、御嵩町の子どもの貧困に関する実態の把握と子育て世帯の状況を把握し、課題の明確化を図ることを目的とする。

2. 実施期間

平成 30 年 6 月 1 日から平成 31 年 3 月 25 日まで

3. 事業内容

(1) ニーズの把握（アンケート調査）

子育てをめぐる現状や、子育てに対する必要な支援等に関するニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。

(2) 資源量の把握・関係団体へのヒアリング実施

学校・福祉関係者など支援者側からみた子どもの貧困の実態、課題等を調査する。

4. 調査対象

約 800 世帯とし、小学 1 年生の子どものいる世帯（保護者対象）、小学 5 年生の子どものいる世帯（児童・保護者対象）、中学 2 年生の子どものいる世帯（生徒・保護者対象）

5. 調査項目

子ども調査、保護者調査とし、岐阜県から提示された調査項目に加え、御嵩町独自の設問を加える。

6. 調査方法

調査票の送付・回収については、郵送による。

7. 集計方法

単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計